

2018 高教組定期交渉 寄宿舎の舎監業務に伴う負担軽減策獲得！

11月14日、高教組と県教委の今年度定期交渉を県庁内で行いました。事前に提出していた200項目余りの要求事項のうち、7項目について集中的な交渉を行い、これまでの交渉・折衝をふまえ、2項目について大きな前進がありました。

《主な回答》

1. 舎監・農場での宿直業務後の負担軽減

回答：4時間を「特割」の対象とする。

※高校における舎監業務や農業高校に

おける宿直業務については、「今後の検討課題」と確認しました。更に交渉を強化し、「特割」の拡大をめざします。

2. 外国に籍のある教員の呼称

回答：来年度から日本国籍を有しない教員の呼称を「教諭」とすることを検討。

※これまで外国に籍のある教員は「任用期限を付さない常勤講師」という位置づけでした。高教組の長年の交渉により「教諭」の呼称を勝ち取りました。

3. 臨採者の空白期間解消・会計年度職員制度の課題

回答：20年度から施行される会計年度職員制度に合わせて、中断期間の見直しについて検討していきたい。また、中断期間に業務を入れないよう徹底したい。

4. 学校・寄宿舎へのエアコン設置

回答：特別支援学校について国の臨時特例交付金を要望し、対応する。高校についても必要な整備についてとりくみたい。

※県教委は、高校・職員室への対応について財政当局と話している段階。今後、ランニングコストを含めた予算措置を要求していきます。



高教組定期交渉

市立高教組 盛岡市教委交渉 市立高校全普通教室へのエアコン設置獲得！

11月12日、盛岡市立高教組（高橋明委員長）は盛岡市教委に対して市立高校へのエアコン設置について交渉を行いました。盛岡市教委の学務教職員課長は「小中学校も含めて、まだ正式に決まったものではないので、今後高校への設置について検討したい」と答えました。その後、11月26日、市教委は19年度中に市立高校へエアコンを設置することを市議会において公表しました。